

会議報告書

会議名	三朝町立小学校統合準備委員会（第8回）
日時・場所	平成30年11月7日（水曜日）19:00～20:30 役場 第4会議室
出席者	保護者代表 山本 亮（東小）、山本達哉（西小）、矢吹明裕（南小） 学校関係職員 中島校長（東小）、富山校長（西小）、中田校長（南小） 地域代表者 朝倉 聡（小鹿）、相見正二（三徳）、藤井博美（みささ村）、 山崎一彰（賀茂）、田栗幸人（高勢） 必要と認める者 北野三朝中学校長、岸田寿和（H27 東小 PTA 会長）、小椋秀一 （H27 西小 PTA 会長）、山本聡美（H27 東小 PTA 副会長）、藤 原厚美（H27 西小 PTA 副会長） 教育委員 芦田教育委員、中前教育委員（オブザーバー） 事務局 藤井教育総務課長、角田課長補佐、福田主任、山本主任
欠席者	高見昌利（竹田）、重信眞也元南小校長、小谷和史（H27 南小 PTA 会長）
報告事項	小学校統合に関する準備状況について
協議事項	（1）新小学校の校章デザインの選考について （2）新小学校の校歌（歌詞）の選考について （3）その他
その他	

会議の内容

1 開 会	午後7時
事務局	これより第8回三朝町立小学校統合準備委員会を開催します。 開会に先立ちまして、塩谷委員長が10/1付で教育委員に任命されたことにより、新たな委員長を選出する必要があります。 本委員会の設置要綱では委員長は委員の互選によって定めるとありますので、まずは委員の皆さんからご意見を伺いたいと思いますが。
委員	事務局からの提案はありますか。
事務局	事務局としましては、平成27年度の統合準備委員会の設置当初に、西小学校の蔵増前校長を副委員長としていたこと、また、来年4月まで5か月を切り、設置要綱第2条にもあるとおり、今後、学校内の経営方針や新小学校の施設運営にむけた準備業務が多くなることから、現在の西小学校の富山校長に委員長をお願いしてはどうかと考えます。
各委員	（意見等なし）
事務局	ご意見がないようですので、新しい委員長に富山校長を選任するというこ とでよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）・・・同意
事務局	それでは富山校長に本委員会の委員長をお願いしたいと思います。富山委 員長、一言ご挨拶をお願いします。
富山委員長	塩谷委員長が教育委員になられたということで、新しい委員長として選任 いただきました。新しい小学校の開校まで残り5か月という限られた期間で はありますが、委員の皆さんのご協力をいただきながら、統合準備を進めてい きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
委員	副委員長はどうされるのですか。
委員長	事務局いかがですか。
事務局	副委員長につきましては、委員長が指名し、委員の同意を得て定めるとあり

ますので、一先ず、委員長と協議させていただきたいと思います。

2 報告事項

- 委員長
事務局長
事務局長
委員
委員
委員
- 小学校統合に関する準備状況について
それでは報告事項、小学校統合に関する準備状況について事務局より報告をお願いします。
(資料により説明)
通学方法と学童のアンケートについて、東小校区、南小校区共、事務局案の路線バスを使う事に関して、乗降車の不安、通学費が増えるのではないかと
いうご意見がございましたので、路線バスの増便、ダイヤの改正について担当部
局と協議を進めております。併せましてバス会社とも協議を進めております。
ご意見にもありました、下校時の路線バスの待ち時間の居場所、バスダイヤ
と下校時間のすり合わせについても、これから学校と協議を行っていきたく
と考えています。
また、登下校の地域の見守りも現在行っていただいておりますが、改めて各
地域の住民の方に、見守り活動の充実を図る取り組みを進めていきたいと考
えています。
進捗状況につきましては以上で説明を終わらせていただきます。
現在までの進捗状況についての説明がありました。
校章、校歌の歌詞、体操服、通学鞆と帽子、改修状況、通学方法等の検討状
況とありましたが、何かご質問ご意見はありますか。
2点伺います。
1点目は、西小学校の改修について、必要な改修のうち間に合わないものが
あれば伺いたい。間に合わないものは無いという事でよろしいでしょうか。
2点目は通学について、路線バスという大前提があるが、この前提を最後まで
崩さずに検討に入るのか、あるいは路線バスではなくて、他の方法も検討し
てみる事が必要だという考え方があった方が良いのではないのでしょうか。路
線バスありきではなくて、色々な事を考えてみてはどうかと思い伺います。
事務局お願いします。
1点目、西小学校の改修について、来年4月1日に間に合うかというご質問
については、現在、学校と協議をしながら改修を進めており、12月にも議会
へ新たな改修箇所について予算提案を行う予定ですが、これについては4月
1日に間に合うと考えています。
2点目、通学方法について、路線バス以外の方法について検討していくかど
うかということですが、事務局としては基本的には路線バスと考えて
しております。ただし路線バスでは対応できないものがあつた場合には、そこを
補う何らかの方法を検討しなければならないと考えています。
路線バスの事は保護者にとっては非常に大事な事であり、学童クラブの絡
みもあつて色々な意見があると思いますが、路線バスだけではなく、他の案も
検討してみましたという事があつて、初めて関係者の方々に納得していただ
けるのではないかと思います。
バスありきではなく副案を持ってほしいという事ですね。そのあたりを事
務局は検討してください。
その他質問等ございますか。
統合と直接関係は無いが、エアコン設置について国が補助金を付けるとい
うような事が報道されているが、西小学校、中学校についてエアコンの設置予
定があれば伺いたい。
また学童クラブについて、今初めて保護者のアンケート結果を見ましたが、
学校に近い位置の方が良いという意見が多いように見えます。学童クラブの
設置場所は西小学校の近くに考えておられるのかという事、この2点につい

て伺いたい。

事務局

まず1点目、エアコン設置についてでございます。エアコン設置に向けた電源の増設等、実施設計を発注したところでございます。来年の夏に向け、小学校、中学校に設置したいという事で現在進めています。

委員

全教室ですか。

事務局

基本的には全教室という事で考えています。

委員

中学校もですか。

事務局

中学校も計画しておりますが、中学校、小学校共に財政当局との調整もありますので、最低でも普通教室にはと考えているところです。

2点目、学童クラブについては、現在の状況ではそれぞれの校区の学童クラブを希望されている保護者の方も少なくないと認識しています。将来的には環境の整った施設を新しい小学校の近くへという要望が多く出ていますので、学童クラブについても、今後、保護者の方々の希望に沿うように検討していきたいと考えています。

委員

平成31年4月の時点ではそれぞれの地域で、という事で話が進んでいるという事ですね。

事務局

事務局での案でございますので、これから各地域の学童クラブを運営されている地域協議会の方々と協議をしながら進めたいと考えています。

委員長

その他いかがでしょうか。

委員

当面どのくらいの期間を想定されているのか伺いたい。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

ハッキリどのくらいとは申し上げにくいのですが、財政面、用地など順調に進んだと仮定しまして、設計と工事を含めると最短でも3年程度はかかるのかなと考えています。ただし状況により延びていく事も考えられますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

委員

という事は早くても4年目以降という事で良いですね。

事務局

事務局としてはそのように考えているところでございます。

委員

1つお願いになりますが、今後こういった会議を開かれるうえで、当日の資料については事前にいただきたいと思います。アンケート結果も凄く大事だと思いますし、じっくり見たいので、会議の中でさらっと言われて意見を求められても出来ないで、前もって欲しいと思います。

東小の保護者の方と色々話をしている中、東小の保護者の思いとしては、1年待ってもらえなかったという割り切れない気持ちを引きずっている中で、通学費については無償でお願いしたいという思いが強いです。

その中で、東小学校のアンケートの回収率が50%となっており、なぜこのような結果なのか気になりますが、新小学校の通学方法についての設問で「徒歩、路線バス、自家用車、その他」と聞いておられるのでしょうか。項目にスクールバスを上げてくださっていないという事は、スクールバスは全く考えておられないという認識でよろしいですか。スクールバスという項目があれば、選んだ保護者もいたと思います。

事務局

スクールバスについてですが、アンケートを取る以前にはスクールバスを含め、どのような通学方法が良いのかという協議を教育委員会の中でも行ってきました。その中で近隣市町の状況を見ますと、スクールバスを運行している湯梨浜町、北栄町、琴浦町でそれぞれのバス会社が撤退したいという状況であるため、事務局としては基本的に路線バスを考えていきたいという事ですが、その他の中でやはりスクールバスを希望される方がおられるという事でございます。

先ほどのご意見のとおり、ここにスクールバスという項目があれば選択をされる方が多かったと思いますけれども、スクールバスを多く選ばれた時に、

事務局として本当に運行できるのかを考えた状況での、路線バスを基本とした調査をさせていただいたものでございます。

また、通学に係る費用の無償化につきまして、現在、事務局では町との協議を進めながら、可能な限り保護者の負担が減るような方向で考えて、検討を進めている所でございます。

委員

統合決定が保護者の納得いかないところで決まってから、教育長さんと事務局さんが9月当初に東小学校へ説明に行かれたと思います。私は出ていませんが、通学費について、議会に提案してそこで通らなければ無償化は出来ないような事を言われていて、「それはいつ分かりますか」と保護者が聞いているはずで。その時に教育長は「3月」と言われたそうですけれど、3月まで無償なのかどうなのか分からないまま保護者は待つのですか。学校に行くようになってから、無償化にはならなかった、という結論に保護者は直面するのですか。そういう説明の仕方に保護者は凄く不安に思っています。「もし無償化にならなければどうされるんですか」と保護者が聞いているはずですが、そしたら「また謝りに来ます」と言われたらしいですが、そういう話ではないと思います。保護者の不安を解消する事も努めて欲しいです。

こちら(アンケート結果)の方に路線バスの登校について気になる点とあり色々上がっていますが、こちらの項目に対して保護者に1つ1つ細かく説明はしてもらえるものですか。

委員長
事務局

事務局いかがでしょうか。

まず初めに、3月の時点でないとハッキリした事が言えないという事がありました。このことにつきましては、新年度の予算が最終的には来年の3月議会で承認されますので、その承認を持って最終的に決定という事になるのですが、それまでに議会に対しては、教育委員会事務局としてどういう方向に進めたいかという事を順次説明しながら、議員さんのご意見をいただいて概ね了承が得られることによって、3月の議会については承認されるというように考えております。教育長の答弁の中の「最終的には3月」という事につきましては、そこが最終決定でありますので、それまでに教育委員会事務局として「できます」と言い切れない、という事でご理解をいただければと思います。

委員
委員

でも保護者は不安です。謝りに来ますと言われても。

ただなにか、その考え方はどうなのかなと思います。別に東小だけが特別ではない訳だと思います。南小はどうかという事もあります。

いわゆるこの通学費の無償化と言えば、西小の子どもは有料で、東小の子どもは無料であるというような話では、やはり具合が悪いだろうと思います。東小の子どもが特別ではないと思います。ですからその辺りはもう少し、全体を考えながら発言をされた方が私は良いと思います。不安だ不安だと言われても、今までも東小の子どもだからといって、小鹿の方から来る子どもが徒歩なのかと問われれば、やはりバスで通学する子どももいると思います。東小や南小の子どもが特別な扱いで、それぞれの地域のエゴのようなものを出して話をされると、少しこの議論の中では違和感があります。

委員

東小の保護者は、路線バスで通う子どもの通学費は全員無償化という事を求めているのであって、東小だけを求めている訳ではないです。

委員
委員

そうです。

全員だと、西小を含めて全ての子どもを無償化にするという話であれば良いですが、今の話だと東小の子どもの話に聞こえます。もう少しその部分をハッキリさせて話をしていただかないと、少し違うだろうと思ってしまいます。

委員

東小の保護者側にいるのでそうであって、通う学校は1つの学校なので、東小だけをどうしてくれという事ではなく、全体としての話です。バス通学が東小だけがどうにかなるとは思っていないし、そこを言っている訳ではあり

ません。

委員

通学については全てが関わる訳ですから、今、在学中の保護者の方やこれから入学される方もあり、色々ありますが、当面関わってくるのは在校生という事です。今、3つの小学校ありますから、それぞれ事情も違うのは良く分かります。ただ全体を考えて、将来を含めてどのようにすれば良いのかという事の議論をするべきであって、そういう観点で3つある現在の保護者、PTAさんがバラバラの意見ではなくて、トータルとして考えて、将来も考えて、どういう方向が良いのかという相談なり打ち合わせをされないと、それぞれの小学校のPTAさんの立場で話をされても、なかなか理解が得られないし、それが良いとも思いません。1つの方法として、3つのPTAさんの会合の中で検討されて、PTAとしてはこういう方向が良いんだという、トータルの意見をこういう場でお話いただくと、それに対して我々としてどうなのかという意見を申し上げて、結論としてはどうかという方向へ持って行かないと、この場でそういう話をされても、いくら論議しても結論に辿りつきませんし、やはり少し場が違うと思います。通学というのは非常に大事な事ですし、一度決めると、バスを使うとか、路線にしても運行の問題、負担金の問題もあり、色々な事が関わってきます。ですから通学とは非常に難しいのです。それと財政側と保護者とでは当然相反する訳です。先ほどの「いつ決まるのか」という事もあり、これは議会の承認を得ないといけない訳ですから、そういう事も含めてやはりPTAさんも考えていただいて、理解いただく必要があるのかなと思います。お互いにトータルの的に考えて進めていく事を是非お願いしたいと思います。

委員

先ほどの質問で、その背景が何であったのか忘れていました。実は今朝の新聞で、日本の中で色々様変わりしてきたのが、この路線バスを維持するという事と、地方銀行さんの2点がありました。これが新聞に大々的に載るという事は、路線バスの維持、要するに経営ですよね、路線バスを運行している民間会社がもう危ないという事で、半分以上路線を減らしたり廃止したりという事が、加速度的に進んでいるようです。そうなってくると、町の路線バスの問題も結局、なんとか路線バスを守らなければならないという発想をずっと持っていくと、いずれ行き詰った時にどうするのかという事になります。だからそういう事も想定しながら次の代案と言いますか、また違った発想での通学のあり方というものを、この段階からやっておくべきだという想いがあり、先ほどの質問をしました。

そういう意味で、どこの学校がどうのこうのではなく、全体の、小学校も中学校もという事。路線バスがある日当然なくなるという事が起きた時に、何の考え方も整理できていないというのは、とんでもない事が起きてしまいます。

委員

三朝町以外の中部3町はスクールバスを実際に使っているという事ですし、スクールバスを使っているという事は必然的に無料になるという事ですか。教育委員の方は中部圏域のこともご存知ではないかと思いますがいかがですか。

教育委員

無料です。東郷小学校も無料ですけども、今やはり先ほども出ていたように行き詰っています。バス会社の方が大変で、路線バスはお金も凄いです。

委員

運転手がないという事ですか。

教育委員

そうです。それもありますし、実際子どもの数は減ってきていますが、それでも回るコースは同じにしないとイケません。子どもが減ったからここまで良いとはなりませんから、どこの学校も今それで困っています。

委員

北栄町の事は知りませんが、保護者は納得されないのではないですか、これまでずっと無償で来ていたものが、一部有料にする等となると。

教育委員

路線バスも使っていますし、町の小さいバスを運行したり、季節によってロ

一テーションを変えたりと、色々な作戦を行っています。

一番良いのはお金を出して路線バスに全部よろしくとすれば良いですが、色々なやり方で回しています。

委員 すみません、現にスクールバスを走らせるという事は、必然的に保護者負担がいらなくなるという理解でよろしいですか。

教育委員 そうです。

委員 分かりました。それであれば保護者はそういう希望を当然されるなど思っ
て質問しました。

教育委員 ただ、当初とかなり変わっているの、現在の状況は良く分かりません。本
当に困ってマイクロバスというか、ワゴン車を使用していた時もあります。

委員 鳥取市などでも路線バスが廃止の方向で進んでいます。採算が取れないん
です。それに三朝町の場合は谷が多いので、効率的にグルッと回れず、1台で
1回1回の往復になります。極端に言えば、登校時間は決まっているので小
鹿、三徳、高勢、竹田というように4本同時に走らせなければならないという
事になると思います。そうすると、バスと運転手の人件費を含めれば大変な金
額が掛かると思います。

委員 ただ、他の町が最寄り、スクールバスを走らせずに行ってしまうという事
にもなりかねないので、その辺りはよく検討していただきたいとします。

委員 別の検討会でも話があるのですが、湯梨浜町など平坦地は割とグルッと1
週出来るコースですが、三朝町の場合は谷が深いんです。学校に着く時間は決
まっているので、極端に言うとも4台同時に走らせないといけないという事が
起きてきます。この会以外の検討会でも路線バス、あるいはスクールバスとい
うものをどのように活かせるかという事ですが、非常に難しく、財政負担が多
きすぎるんです。その場合についての助成金はないので。今の路線バス会社を
運行している部分については、国や県の助成金があって、町の負担金は非常に
少ないです。ですから4千万円くらい掛かるところを、町は6百万円くらいの
負担で済んでいるのですが、スクールバスとなると町が全部負わなければい
けなくなります。

スクールバスの問題もそうですが、いわゆる買い物難民や、お年寄りが病院
へ通うためにどうするかという問題も1つあります。奥部の車がない老人が
病院に通う、あるいはどこか買い物に出たい、だけどバスは無い、車もない、
じゃあどうするかと、そういった事案もあるので、ただ単に通学の問題だけを
議論していくというのは、少し偏った考えだと思います。我々のこの会は他の
事は気にしないで良いという事はありますが、全体を考えるとやはりそうい
った事も含めて考えていかないと、学童クラブの児童だけの問題で議論する
と、やはり少し行政としては辛いものがあるだろうと思います。他の事は知ら
ないという事は、この会ではあると思いますが。

委員長 スクールバスや路線バスを使う件は、どう考えてもこの場で答えは出ない
ので、財政の事、バス会社との話、スクールバスを出して欲しいという要望、
全ての意見を調整しないと出来ない話です。ただ1つ、先ほどPTA部会の方
で、3小の意見として教育委員会事務局へ出した方が良いのではないかと
いうご意見がありましたので、その辺りを事務局の方で調整していただければ
と思います。

事務局 はい。

委員 先ほど少し申し上げましたが、路線バスとかスクールバスとある中で、どう
考えても経費的にはスクールバスというのは非常に難しい、困難ではないか
なと思います。

PTAさん、保護者が気にされているのは、無償になるかどうかの1点だと思
います。それが直近では困る、早くハッキリしてくれという事だと思いま

す。それでももしも路線バスを使うという事をベースに無償にするとすれば、現状で試算するとこれだけ掛かりますという事を踏まえて、例えばこの準備委員会の中で、議会や町長に対して無償でお願いしたいという強い方針をここで採択し、要望するなりという事も可能ですから、そういう事も含めて早く。普通に考えれば3月の議会で承認されなければいけないという事はありますが、ある程度の目途を付けるために、やはりこういう部会で議論されて、そういう事を早めに打ち出すと、そういう事で要望する手もあります。方法は色々と考えればあります。ただハッキリしないといけないのは、統合の時もそうでしたが、ハッキリしないから不安だという意見がいつもある訳ですから、早めにそれを除去する事が必要なもので、そこを中心に対応していただいても良いのではないかと思います。

委員長

いずれにしても事務局の方で急いで通学方法を確定させないと、今の話も、無償も方法によっては出来るものと出来ないものがあるという事になると思っていますので、そのあたりの検討を急いでいただければと思います。

事務局

概算の費用比較等もしておりますので、それを含めて、急いで事務局としての方針等をお知らせできるようにしたいと思います。

委員長

ひとまず財政に向かっておられるのは、無償化を掲げて向かっておられるということですか。

事務局

事務局としては無償化という方向で進めたいという事で、協議を進めるところでございます。

委員長

事務局としては無償化を目指して取り組んでいるという事です。

委員

そこははっきりさせておかないといけないのが、無償化は良いんですが、路線バスで無償化なのかスクールバスで無償化なのかという事です。

委員

スクールバスは想定しておられないでしょう。

委員長

路線バスで無償化という事を目指しておられるという事です。

委員

路線バスで無償化ですか、分かりました。

委員長

良いものか悪いものか、財政がOKなのかどうなのかという事を、早めにお知らせいただけるとありがたいなという意見ですね。

委員

無償化はしてあげて欲しいですね。

委員

それとこれの結果は、保護者にはちゃんと行きますよね。

このアンケートの結果は保護者にもちゃんと伝わるようになっていきますよね。そういう予定にしておられますよね。

事務局

結果自体の事ですか。

委員

はい。こういう結果でしたという事で、どういう形で伝えられるかは分かりませんが、こういう意見があるじゃないですか。それに対してどういう事だからという説明が無いです。

事務局

フィードバックの方ですか。

委員

はい。される予定ですか。

事務局

これに関してだけではないですけども、ある程度の新小学校の形といたしますか、通学方法も含めて決まってくれば。

委員

いつ頃されますか。もう年末になってきているので、保護者は結構急いでいます。やはり大丈夫かと。ですのでやはり早急に。

委員

このアンケートは良く分かります。ただ時間もないし、今アンケートを取られて意味がないとは言いませんけど、色々な意見も出ているこれを全て答えて、そちらに力を注いでいたら、本来の来年の4月開校という事が可能になりますか。アンケートは大事ですけども、アンケートがメインではないので。アンケートされた方は色々あると思います。非常に細かな事まで出ていますから、それはどこかで回答はされないとはいけませんけれども、今そちらに力を割いていただいても、本来の方向が遅れたり、支障が出るというの

は困ります。

委員

基本的にアンケートというのは、その政策を決定する1つのものであって、その事に対してそれを回答する義務はないです。要するに、どういうアンケートがあって、その結果に基づいてどのように決定をしていくかという1つの手段であって、アンケートを取った人達に、その回答を説明する義務は全くないです。参考資料として挙げるだけの話ですので、そこに重要視をしないで、このアンケートを踏まえて、どういう決定がなされたという事になった時に、アンケートの結果と決定した事項との差は何ですかという部分について問題が生じるだけの話であって、今おっしゃる様なアンケートを取った住民にそれを回答する必要は全くないです。

委員

こういう結果で、フィードバックというか、説明があっても良いのではないですか。

委員

それは全く必要ないです。

委員

これを基に決定をしたけれども、こういう事だったという事は。

委員

ですからその議論は一般の1人1人がするのではなくて、このように代表者が選ばれて来ているので、それを持って、その代表者がそれを問題視するかどうかはこの会の委員皆さんが決めれば良い話であって、アンケートを取った1人1人の意見を聞く必要があるとすれば、我々代表者は全く必要ないのです。ですからもう少し教育委員会の物事の決定の推移を見ながら判断されれば良いという事です。そのために代表として出ている訳ですから。1人1人に回答して、どうですか、どうですかという話は必要ないという事です。

委員

1人1人に回答してくださいではなくて。

委員

ですから説明が必要ないと言っています。もう少しこれを踏まえて、早急に色々な物事を決めていただきたいという事で良いのではないですか。今そういう部分に労力を割く必要は全くないだろうと思います。

それで時間の都合もありますので、次の議題も沢山ありますから、とりあえず次に進めてください。それで全体的に問題があるようであれば、今日の検討事項が終わった段階で、もう1回問題として挙げていただければと思います。

事務局

一言よろしいですか。

アンケートについては、事務局として路線バスを活用するという方針を持っておりまして、このようなニーズ調査をさせていただいております。当然、保護者の方が不安に思っておられる事が浮き上がってきたところの、解決に向けた取り組みですとか、そういうものを決めていった段階で保護者の方へ説明する機会を持ちたいと、事務局としては考えております。

委員長

次の議題もあるというご意見もありましたので、進行をさせていただきたいと思います。進捗状況についての質疑、ご意見については、これで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

3 協議事項

(1) 新小学校の校章デザインの選考について

(2) 新小学校の校歌(歌詞)の選考について

委員長

それでは引き続きまして、校章と校歌の選定につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局

(資料により説明)

新小学校の校章デザインについて、予備審査通過作品の選考という事で、事前にお配りしましたデザインの中から5点選んでいただいて、お手元に5票、青い投票用紙がありますので、そちらにデザイン番号をご記入のうえ、投票箱で回収し、まずは1次審査という事で10作品まで絞り込みをかけたいと思います。順次回収いたします。

- 委員長 まず1次審査は5票以内という事で、自分の良いものが5作品無いという方は1票でも2票でもかまいません。5作品まで選んでご投票ください。上位10作品を残し、さらに投票で3作品に絞るという事です。
- 事務局 カラーと白黒で2色あるのはどういう事ですか。
- 事務局 提出いただいた作品の中でカラーも可としておりましたので、カラー作品も出て来ております。しかし、実際は新小学校の封筒や事務用品等に校章を入れる場合はモノクロになりますので、モノクロのデザインでも耐えうるというものを判断していただき、ご投票いただきたいと思えます。
- 委員長 (校章デザイン投票・集計：1回目)
- 事務局 集計している間、校歌の方も同時に進めると良いと思えます。
- 事務局 校歌につきましては、お送りしました資料10作品の中から1作品をお選びいただき、ご投票いただくものとしております。
- 事務局 今から投票用紙をお配りします。
- 委員長 (校歌(歌詞)投票・集計：1回目)
- 委員長 校章デザインについて、第1次審査の結果が出たようですので、上位10点の番号をお知らせください。
- 事務局 ・1番7票
 ・2番5票
 ・4番6票
 ・5番7票
 ・11番7票
 ・19番5票
 ・20番4票
 ・25番4票
 ・33番6票
- 事務局 10位タイが2つございます。いかがいたしましょう、11作品を第2次審査に回しますか。
- 事務局 10位タイ作品は
- 事務局 ・29番3票
 ・40番3票
- 委員長 この2点が10位タイで、合計11候補という事になります。
- 委員長 10作品で1次通過の予定でしたが、10位が2つあるという事で、9作品の中から3つ選ぶのが良いか、増やして11作品の中から3つ選ぶのが良いのか、皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 (9作品で良いという声あり)
- 委員長 いかがでしょう、9作品でよろしいでしょうか。
- 各委員 (異議なし)
- 委員長 それでは10位タイの2作品は第2次審査の対象とせず、9作品の中から1つ選んで投票していただき、上位3作品を最終審査に回すという事になります。今候補に挙がった中から1票ですので、違うものを選ばれないようお願いいたします。
- 委員長 (校章デザイン投票・集計：2回目)
- 委員長 集計を行っていただいている間に、校歌(歌詞)の投票結果、上位3つについて報告をお願いします。
- 事務局 校歌(歌詞)について、1次審査の投票結果でございます。
- 事務局 ・1番8票
 以下2票で2位タイが3つございます。
- 事務局 ・2番2票
 ・4番2票

- ・ 8 番 2 票
 - 以上でございます。
- 委員長
 審査の流れは上位 3 つが決まるまで繰り返すという事です。1 番は決定という事で、2 番、4 番、8 番の中から 1 つ選んでいただければと思います。
 (校歌(歌詞)投票・集計：2 回目)
- 委員長
 事務局
 校章デザインの審査結果をお願いします。
 校章デザインについて、第 2 次審査の結果でございます。
 - ・ 1 番 4 票
 - ・ 5 番 4 票
 3 位タイが 2 つございます。
 - ・ 4 番 3 票
 - ・ 25 番 3 票
 結果 4 作品残っておりますので、4 票入っている 1 番と 5 番については決定、残り 1 つ、4 番と 25 番で決選投票をお願いします。
- 委員長
 事務局
 4 番と 25 番で決選投票です。
 (校章デザイン投票・集計：3 回目)
 続いて校歌(歌詞)について 2 回目の審査結果でございます。
 - ・ 8 番 7 票
 3 位タイが 2 つございます。
 - ・ 2 番 4 票
 - ・ 4 番 4 票
 ですので、最初に確定しました 1 番、2 回目で確定しました 8 番。
 次は 2 番、4 番の決選投票という事をお願いします。
 (校歌(歌詞)投票・集計：3 回目)
- 事務局
 それでは校章デザインについて、3 回目の投票結果でございます。
 4 番と 25 番の決選投票でございました。
 - ・ 4 番 11 票
 - ・ 25 番 6 票
 という事で、4 番を 3 番目の候補にさせていただきたいと思います。
 最終選考に回す候補作品が 1 番、4 番、5 番という事になりましたので、ご報告いたします。
 続きまして校歌(歌詞)でございます。
 校歌(歌詞)につきましては、2 番、4 番の決選投票となりました。投票結果は
 - ・ 2 番 7 票
 - ・ 4 番 10 票
 という事で、4 番が最終選考に残るという結果になりました。
 校歌(歌詞)については 1 番、4 番、8 番の 3 作品を最終選考に回したいと思っております。
- 委員長
 何度も投票していただき、ありがとうございます。
 それぞれ 3 作品が残りましたので、これが最終選考という事で、審査要領に記載してあるとおり進めていきますのでご了承ください。ありがとうございました。
- 委員長
 事務局
 (3) その他
 それでは協議事項のその他について、何かございますか。
 事務局からはございません。

委員長 それでは全体を通しまして、委員さん方から何かご意見がありましたらお願いします。無いようでしたらこれで閉会したいと思います。

委員 1つだけ確認させてください。

 バス通学の事で、以前路線バスの説明をされている時に、路線バスを使う場合は学生が乗る時間、朝の便を増やすというような対策を言っておられました。4月からのダイヤ改正等を行う場合、前もって申請や相談をしなければいけないという事を言われていました。例えば路線バスを使う事になったとき、増便を考えておられたのですが、増便が可能かどうか路線バス会社には確認済みですか。増便できるんですか。

委員長
事務局 事務局いかがですか。

 単純に1便増便する事について路線バス会社との協議では、完全に1便増やすというのは、運転手確保の問題で難しいという事で、例えば、現在、三朝車庫発着で7時30分のバスが2便あるとすれば、その前後のバスの時間帯にズラす事は可能であると伺っていますので、その方向で考えております。

委員 利用される方はそれで良いのですか。小学生の通学をメインにダイヤは考えていただけるという事ですか。他にも利用される方はありますよね。

事務局 もっと詳細を申しますと、倉吉駅に発着する便はJRのダイヤの関係がございまして、なかなかダイヤは動かせません。しかし生田車庫行きのバスについては、農高か西高に通われる生徒さんが多く利用されますので、その始業時間に間に合う範囲であれば移動は可能だという事で伺っております。

委員
委員 分かりました。

 基本的に増便はできないという事です。今の子どもたちの乗る状況や、一般の人が乗る状況を考えても、増便は難しいという話です。

事務局 ですので三徳地区、小鹿地区の始発バスが、三朝車庫から出発する時間帯になるべく合わせれば、西小校区で三朝からバスに乗る児童も、3台のうちどのかに乗って学校まで行くという事になります。

委員 ですが例えば、東小の方から見ると小鹿と三徳があるのだから、小鹿が1便増えて三徳も1便増えるという事は全く不可能です。乗車率から考えても。

事務局 難しいと思います。現在1便ずつで下りてきている状態ですから。

委員 どちらにしても東小の校区の場合で考えると、それぞれ乗るかもしくは、三朝車庫まで出てくるしかないという話になるんですね。

事務局 東小校区の児童につきましては、現在の三徳から出てくる路線バス、小鹿から出てくる路線バスで全員乗車できます。現在は東小、片柴で一旦降車して、三朝車庫から新たに西小校区の児童が乗っていますが、その時にその2台では乗れないので、先ほど申し上げました、もう1便近い時間帯のものを利用して3台体制でという事です。

委員 2台ともガラガラなので大丈夫です。交通安全の街頭指導でずっと見ているのですが、路線バスはガラガラです。

委員長
委員 それはまた検討していただいて、その他いかがでしょうか。

 バスの件で、距離に応じていくらか補助が出ていたと思いますが、平均するとどの位の補助が出ているものでしょうか。

事務局 1人当たりという事ですか。

委員 そうです。平均で。

事務局 平均という答えにくいのですけれども、現在の制度としましては、1ヶ月に掛かる定期から2,880円を差し引いたところを、それぞれの方に補助させていただいております。2,880円というのは2kmに掛かる定期代という事です。

委員長 それが現状という事ですか。

事務局
委員
委員長
各委員
委員長

はい。
分かりました、ありがとうございます。
その他よろしいでしょうか。
(意見等なし)
それでは第8回三朝町立小学校統合準備委員会を終了したいと思います。
皆様ありがとうございました。

以上